

神奈川新聞社著作物利用許諾申請書

年 月 日

株式会社神奈川新聞社  
著作権ご担当 御中

申請者	郵便番号	-	都道府県名
住所			
法人・団体名			
代表・責任者	印		
申請担当者			
電話	FAX		
請求先宛名			

株式会社神奈川新聞社（以下「貴社」）が著作権または他者に利用許諾する権限を有する著作物について、下記要領で利用する許可を申請します。利用に当たっては、人権等の諸権利に十分配慮し、下記【利用許諾条件】を遵守します。また、貴社の規程に従って算出された利用料を、貴社が指定する期日までに支払うことを確約します。

利用を希望する 本件著作物 (コピー添付)	紙面・ウェブページ 点 写真 点 記事 点 動画 点 複数の場合は「別紙1」に記載 神奈川新聞 その他 ( ) 年 月 日 面 掲載(撮影)
利用形態	転載 その他 ( )
利用目的	出版 小冊子 チラシ 複製物配布 テレビ放送 展示 映画 広告
販売価格/入場料	円 電磁的記録媒体 イントラネット その他 ( )
発行(番組/事業)名	発行部数 部
発行日/利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日 まで (予定を含む)
利用の趣旨	頒布/放送/展示等 を行う対象・場所
発行/主催者	回答希望期限 年 月 日

【利用許諾条件】

- ① 本件著作物は、印刷物、放映等の原稿として、1社、1号、1種、1版及び1回の利用に限る。印刷物の増刷等による再利用の場合、申請者は、新たに申請書を提出し貴社の許諾を得る必要がある。放映等の再放送1回による利用はその限りでない。
- ② 本件著作物に含まれる人物、商品、場所、建物等に関する肖像権、パブリシティ権、プライバシー権、商標権等の保有者からの利用許諾は、申請者が取得する。また、本件著作物を利用した結果、第三者との間で生じる紛争について、貴社は一切の責任を負わないものとし、申請者の責任と負担においてこれに対応する。
- ③ 申請者は、本件著作物利用に当たって、貴社および本件著作物に何らかの権利を有する個人・団体により、別途利用制限または利用条件が付けられた場合、その制限や条件を遵守する。
- ④ 貴社が別途許諾した場合を除き、インターネット上のウェブページ等で本件著作物を利用することはできない。イントラネットでの利用は許諾日から1カ年を限度とする。
- ⑤ 本件著作物を貴社から電子データとして送付した場合、申請者は、利用後速やかに当該電子データを消去する。
- ⑥ 申請者は、本件著作物の利用に当たって、加筆、挿入、削除、編集等本件著作物を改変しない。
- ⑦ 申請者は、本件著作物の利用に当たり、「神奈川新聞社提供」及び「複製禁止」と記載して、または、貴社との間で別途合意した方法・態様に従って、本件著作物が貴社の提供である旨を表示する。
- ⑧ 申請者は、著作物利用料を貴社が指定する期日までに支払う。支払に係る手数料等は申請者の負担とする。
- ⑨ 申請者は、利用許諾条件に違反した場合、直ちに本件著作物の利用を止め、貴社が行う許諾の取り消しや損害賠償等の請求に異議を申し立てず、貴社の指示に従う。
- ⑩ 著作物利用料は、申請者が本件著作物を利用するか否かにかかわらず、貴社が本件著作物の電子データを送信した時点、または、貴社が請求書を発送した時点のいずれか早い時点で発生する。また、本件著作物の著作権保護期間が満了している場合には、著作物利用料と同額の提供手数料が発生するものとし、発生した時期及び支払い方法は著作物利用料と同様とする。
- ⑪ 本件著作物を印刷物等に利用する場合、申請者は本件著作物を掲載した媒体2部を、完成後速やかに貴社に無償で提供する。
- ⑫ 写真の説明文等、本件著作物とともに提供する付属情報は、参考のためのもので、その内容に貴社は一切の責任を負わない。
- ⑬ 前項にかかわらず、申請者は本件著作物の利用に際して、貴社が提供する写真説明文等に著しく反する内容の文章等を付さない。
- ⑭ 本件著作物利用許諾は申請者の一身に専属するものであり、本件著作物を利用する地位並びに本件著作物利用許諾から生じた権利及び義務を第三者へ譲渡し、再許諾し、あるいは担保に供しないものとする。

【当社記入欄】

著作物利用許諾書

許諾日： 年 月 日

〒231-8445  
神奈川県横浜市中区太田町二丁目23番地  
株式会社神奈川新聞社 印  
電話045-227-0090 FAX045-227-0095

殿

貴殿の利用許諾申請書（別紙1を含む）記載の内容に従い、貴殿が本件著作物を利用することを許諾します。著作物利用にあたり、上記の利用許諾条件を遵守してください。また、貴社が請求する著作物利用料を 年 月 日までに別紙請求書に記載した銀行口座に振り込んでください。なお、申請書をFAXで送信された場合は、貴社が受信したものを正式文書とします。

神奈川新聞社著作物 利用に関する注意点	利用著作物ごとに「神奈川新聞社提供」、「複製禁止」と記載。写真利用後は返却または消去。発行物の提供(2部)	利用料	円(税込)
------------------------	-------------------------------------------------------	-----	-------

【利用料は当社記入】

	利用を希望する 本件著作物 (コピー添付)	掲載(撮影) 年 月 日	面名 面数	見出し/写真説明	利用料 (税込)
1	紙面 記事 写真 動画				
2	紙面 記事 写真 動画				
3	紙面 記事 写真 動画				
4	紙面 記事 写真 動画				
5	紙面 記事 写真 動画				
6	紙面 記事 写真 動画				
7	紙面 記事 写真 動画				
8	紙面 記事 写真 動画				
9	紙面 記事 写真 動画				
10	紙面 記事 写真 動画				
11	紙面 記事 写真 動画				
12	紙面 記事 写真 動画				
13	紙面 記事 写真 動画				
14	紙面 記事 写真 動画				
15	紙面 記事 写真 動画				

合計利用料は神奈川県新聞社著作物利用許諾書に記載